

！機体の傾き、エンジンオイルについてのご注意



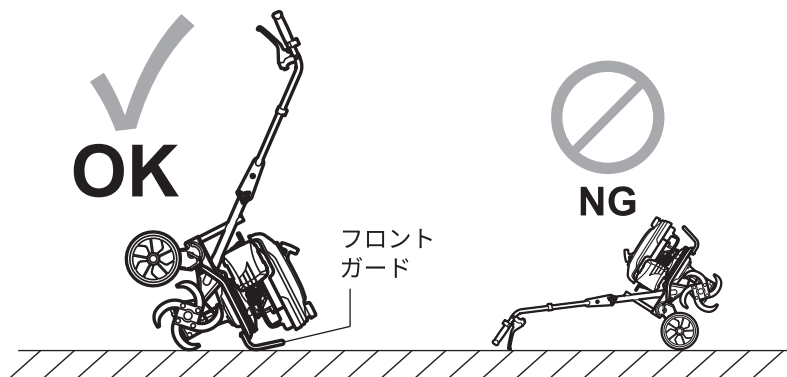
点検・組立・清掃時に機体を傾けるときは、必ず前方に倒す。
(フロントガードが地面に着く状態)

後方(ハンドルが地面に接地する方向)や左右方向に傾けない。

運転時、エンジンをかけたまま後方(ハンドル側後方)に倒さない。

ガソリンやオイルが垂れ火災の原因となります。

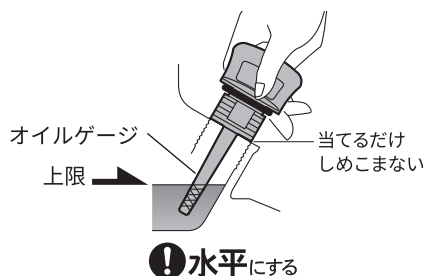
また、始動不良や白煙を上げる原因になります。



エンジンオイル入れすぎ注意

エンジンオイルを規定量以上に給油しないでください。入れすぎた状態で始動すると、エンジンが停止する、白煙が出るなど、不調の原因になります。

(規定量：0.25 L)



※白煙が出た際には、オイルを適正量にし、点火プラグ・エアークリーナーを清掃し、機体を水平にして、しばらく運転してください。

※くわしくは、取扱説明書をご覧ください。